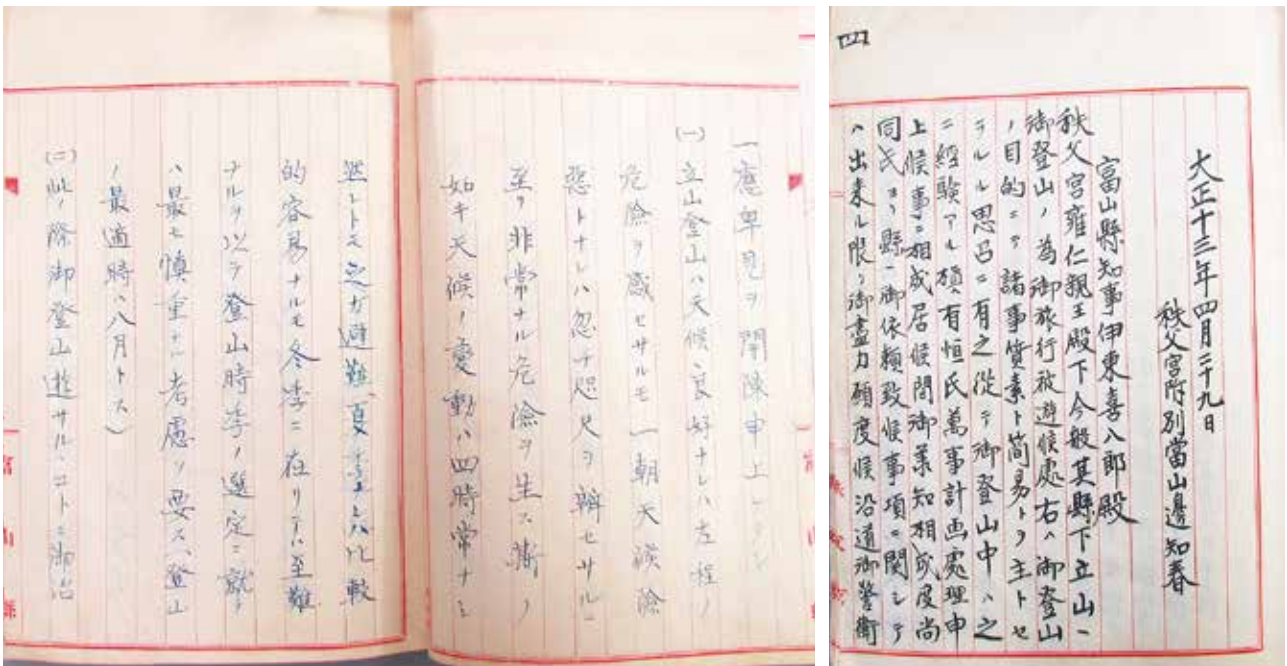


# 富山県 公文書館だより

第74号 2024. 2. 1発行



『秩父宮殿下立山御登山一件』(当館所蔵)

## 「秩父宮殿下の立山スキー登山」

大正十三年(一九二四)五月、秩父宮雍仁親王(大正天皇第二皇子)が皇族として初めて積雪期の立山にスキー登山を果たしました。五月五日に東京を出発、七日から十二日まで五泊六日で立山登山、十三日帰京という日程でした。

大正時代は全国的に大衆登山ブームが起きており、皇族による立山登山も大正八年八月の東久邇宮稔彦王と大正十年七八月の朝香宮鳩彦王の二度行われています。いずれも夏山の登山であり、積雪期の登山は秩父宮が初めてでした。

この登山に関する一連の書類をまとめた簿冊が地方自治法施行前公文書の中にあります(整理番号B10)。

秩父宮付別当から富山県知事伊東喜八郎に宛てられた大正十三年四月三十日付の電報文では、「秩父宮殿下五月六日富山御着立山御登山十二日富山御発御帰京ノ御予定ニツキ御内報又委細文」と記されています。その後、来県に関する詳細(四月二十九日付)が秩父宮付別当山邊知春から送られてきました。

こうした動きに対して富山県知事から、立山は天候の変動が大きく冬季は至難であるため時季の変更や宿泊予定施設の状態を調査するための猶予を願っています。しかしながら、秩父宮の軍務の関係で日程の変更が困難であるとして予定の日取りで決行することになりました。

その後、秩父宮の来県までの間に、頻繁に電報で日程等についてのやり取りが行われるとともに、急ピッチで担当部署・人員の配置や準備が進められていきました。

なお、登山前に県庁及び呉羽山野立所・薬学専門学校・師範学校・広貫堂を訪問し、南富山駅から芦峯寺に向かわれています。

(簿冊表紙 縦28.0cm×横19.5cm)

## 国立公文書館との

## 共催展を経て

館長 藤本 治男

昨秋、富山県公文書館において開催した独立行政法人国立公文書館との共催展である、富山県置県一四〇年記念・令和五年度国立公文書館所蔵資料展「日本の近代教育のあゆみと富山」に合わせ、国立公文書館の鎌田館長が来県されました。当館での意見交換や展示視察のほか、県庁において新田知事及び南里経営管理部長とも懇談されました。

鎌田館長は、早稲田大学前総長で、総長時代の平成三十年一月に、富山県では初となる「県内就職支援・人材還流に関する協定」（就職支援協定）を締結された思い出をお話いただきました。この協定を機に早稲田大学生と県内企業がチームを組み、地方創生に繋がるビジネスアイデアを創出するワークショップを毎年実施するなど、交流が続いています。

さて、当館にとって初めての経験となった国立公文書館との共催展ですが、開催の約半年前から、スケジュールや展示の構成、資料選定を、両館で細かに連絡を取り合いながら詰めてきました。その甲斐あって、国立公文書館からは、教育制度の変遷に関わる法令等の

公文書や、教育の発展に寄与した方々の叙勲に関する貴重な資料を、一方、当館や富山県内関係機関からは、郷土に関する教材や学校関係資料を、各々補い合いながら展示し、充実した内容になったと思います。

この共催展を国立公文書館で担当いただいたのは、これまで何度か展示会を経験されている鈴木公文書専門官です。鈴木専門官は、共催展のために四度の来県と通算八日間滞在され、開催準備や展示説明に当たられました。準備いただいた展示資料の中では、関東大震災の火災の影響で変色した「教育勅語」の公布原本（複製）や、「大日本帝国憲法」の全条文が見られるように七メートル超に長尺化した公布原本（複製）が、特に印象的でした。こうした工夫を凝らした展示や鈴木専門官による興味深いエピソードを交えた展示説明会でのプレゼンテーションに、当館職員も大変刺激をもらったと感じています。

今回の国立公文書館との共催展を実施できたことは、当館として大変貴重な経験であり、多くの学びを得ると同時に、職員同士のつながりを広げる機会ともなりました。今後とも国立公文書館をはじめ他館との連携を深めながら、県政や県の歴史の普及啓発に努めてまいります。



## 富史料協だより

十一月三十日（木）、実務担当者研修を実施しました。石川県文化財保存修復協会常務理事の川口法男氏による講義と実習（ワークショップ）に、十五機関、二十三名の参加がありました。



川口法男 氏

はじめに川口氏が四件の修復事例について説明されました。

①『成瀬正居日記』（金沢大学附属図書館所蔵）。虫損が激しく、綴りを外して一枚ずつ本紙を広げて調書を作成。本紙の一行目の数字を書き出して番号札をつける。損傷が激しいものは薄い美濃紙で裏打ちをして元の体裁に。

②『御留帳』（加越能文庫、金沢市立玉川図書館近世史料館所蔵）。強い酸性劣化で危険な状態。細い筆で本紙を平らな状態に伸ばして美濃紙で裏打ちする。

③『大般若波羅蜜多經』（珠洲市立珠洲焼資料館保管）。二度の火災に遭遇した「焼け経」。修復用

の楮百パーセントの紙を重ねて打ち紙をする。歯科医用の研磨機で表面に傷をつけトレースする。型取りした紙を置いて裏打ちする。

④『石黒信由関係資料』（射水市高樹会所蔵）。信由は加賀藩の地図類を作成。一紙ごとに紙縫りの位置その他を正確に調書をとって番号札をつける。繕い用の紙には厚みがあるため医療用のメスで削いで型取りを行う。

次に助手の山口一徳氏にも加わっていただき実習（ワークショップ）を行い、参加者が繕いを実践しました。各自が繕い紙に細筆で水線を引き竹べらでなぞって紐状に引きちぎる喰裂（くいさき）の手法を体験しました。参加者にとって文化財修復の高度で繊細な技術を間近で見たり体験したりすることができ貴重な機会となりました。



実習の様子

平成三十年に当館へ寄贈された浅井氏収集文書のなかに、「徳川家康書状」があります（整理番号一〇一四）。管見ではありませんが、家康の発給した文書は県内に二点確認できます。そのうちの一点が本状ということになります。

当館では、『富山県史』編纂時に当該史料を採訪し作成した複写物から平成十七年に目録化しており、存在自体は衆知のことでしたが、詳細については業務多端の折から調査に至っておりませんでした。しかし、昨年のNHK大河ドラマ

## 〈釈文〉

岐阜落城付而、

飛脚祝着之至候、

追々吉左右申来候、

上方早速可二申付一候條、

可二心安一候、其表之儀

無二油断一様肝要候、

恐々謹言

九月七日 家康（花押）

## 〈意訳〉

岐阜落城の知らせ（或いはお祝い）が届き嬉しい限りである。追々良い知らせが来れば早速に上方の支配は申付けるので安心するように。警戒を怠たらぬように。

※当館デジタルアーカイブでも閲覧可



徳川家康書状

マによる家康ブームに触発され、改めて本状に注目してみると内容も然ることながら、来歴についても興味深いことが分かりました。

まず来歴について見てみると何度か東京大学史料編纂所等の調査が入っており、所蔵者も転々としていることがわかります。

本状に関して最初に調査がされたのは、おそらく国文学者小杉楹（すぎ）が全国の神社・旧家の古文書を書写・抄録した時と思われる。その成果物『徴古雑抄』には本状が謄写されているものの、書写時期は判然としません。ただ所蔵者が「西砺波郡戸出町 川合林穀」とあり、その後、東京大学史料編纂所の一回目の調査が入ったのが明治三十二年（二八九九）でこの時の所蔵者が林穀の次の当主鍋石となつていることからすれば、明治三十二年以前ということになります。宛名は小杉が謄写した頃から既に切り取られており不明です。同編纂所は昭和五年（一九三〇）にも本状を影写していますが、当時の所蔵者は「東砺波郡般若野村 常国 浅井清四郎」に移っており、

しかも「徳川家康書状(写)」となつていたので、今回改めて同編纂所に見ていただいたところ現物であるとの回答を得ました。

次に当時の家康をめぐる状況について見てみましょう。慶長五年（一六〇〇）、家康は会津の上杉景勝を討伐するため七月二十四日に下野国小山に到着しますが、石田三成挙兵の報を受けて軍議を行い一旦江戸城に戻ります。三成は八月十日に美濃国大垣城に入り家康方との合戦に備えます。家康方の先鋒である加藤清正らは、三方で織田信長嫡孫の秀信の岐阜城を攻めます。岐阜城は周囲からの援護を受けられず、落城してしまいます。その後家康は九月一日、江戸城を出て西上します。その六日後に、おそらく駿河国島田辺りで発給されたのが本状です。その後九月十五日には家康軍と三成軍は美濃国関ヶ原で激突し、家康軍の大勝となりました。岐阜城攻めは前哨戦として幸先良い先手を打つたこととなります。宛先は誰なのか今後の研究成果が待たれるところです。

富山県置県140年記念

令和5年度 国立公文書館所蔵資料展

# 日本の近代教育のあゆみと富山

令和5年(2023)5月9日、富山県は明治16年(1883)の置県から140年の節目を迎えました。当館ではこれを記念し、10月5日(木)から11月7日(火)にわたり、独立行政法人国立公文書館との共催による展示会を開催しました。我が国および富山が近代化を進めた時代を「教育」の視点から振り返り、国立公文書館所蔵の国の貴重な公文書等と当館や県内関係機関所蔵の郷土ゆかりの資料を合わせて展示し、ご紹介しました。



大日本帝国憲法(複製)の展示風景

## 一 富山県と近代教育のはじまり

明治四年(一八七二)の廃藩置県に伴う最初の富山県の設置から明治十六年五月に現在と同じ県域を持つ富山県が設置されるまでの経過とともに、「学制」から「小学校令」に至る明治前期の国の教育制度の変遷と富山における小学校開設の動きに関わる資料を紹介しました。「教育令布告ノ件」「小学校令ヲ定ム(国立公文書館所蔵)」「富山県設置の太政官達(当館所蔵)」「『学制』(海内家文書・当館所蔵)」「伏木小学校設立につき願書(高岡市立伏木図書館所蔵)などを展示し、「大日本帝国憲法

(複製)」「(国立公文書館所蔵)は全文を読める形で展示しました。

## 二 教育のひろがり

明治二十三年の「教育ニ関スル勅語(教育勅語)」の下賜と、明治中期以降進められた小学校教育の充実、小学校に続く各種学校の整備に関わる資料を紹介しました。

「教育勅語(複製)」「小学校教則大綱ヲ定ム」「高等女学校令ヲ定ム(国立公文書館所蔵)」「西呉羽尋常小学校授業料領収簿(中村家文書・当館所蔵)」「尋常高等小学校学校家庭通信簿(高浪家文書・当館所蔵)などを展示しました。

## 特設コーナー①

### 明治・大正期の学校教材

明治・大正期に学校で使用された教材や、当時の小学校の授業の様子や教員の日常をうかがい知ることが出来る資料を紹介しました。

国立公文書館所蔵の「獣類一覽」などの動物の図四点と、植物を描いた「博物図」四点の教育参考掛図の複製を期間中に展示替えをしながら展示しました。また、「教授日録(第一巻・第五巻)」「(富山

県教育記念館所蔵)」「越中地誌略(佐伯家文書・当館所蔵)」「『小読本 卷之二』(羽馬家文書・当館寄託)などを展示しました。



教育参考掛図(複製)の展示風景

## 三 社会の変化と教育

大正期の高等教育の充実を図る国の動き、学校における「児童中心主義」教育の実践、昭和に入ってから戦争による影響など、社会が変化するなかで教育はどのようにに対応したのかをうかがい知ることが出来る資料を紹介しました。

「大学令○高等学校令ヲ定メ○中学校令中改正ノ件ハ枢密院ヨリ撤回ス」「小学校令改正ノ件」「学童疎開強化要綱(国立公文書館所蔵)」「『児童中心教育の考察(富山

山県師範学校附属小学校編・富山県立図書館所蔵）、『新時代に於ける学校組織 秋季学年の提唱』（富山市刊行・富山県立図書館所蔵）、『郷土学習読本』（富山県氷見町上伊勢尋常小学校刊行・富山県教育記念館所蔵）、「学童集団疎開事務委員委嘱状」（中島家文書・当館寄託）などを展示しました。

#### 特設コーナー②

#### 富山の教育の発展に寄与した人々

伏木港の近代化に尽力し、学制に基づく県内最初の小学校である伏木小学校設立に関わった藤井能三、旧制富山高等学校（現・富山大学）の設立のために多額の寄付をした馬場はる、旧制富山高等学校初代校長であった南日恒太郎、富山県師範学校および旧制富山高等学校の校長を歴任した蜷川龍夫の四人をパネルで紹介するとともに、国立公文書館に所蔵されている叙勲に関する記録などを展示しました。

#### 四 現在の教育の礎

現在につながる戦後の教育制度改革、新制の富山大学の開学に関わる資料や当時の新聞記事（高岡

市立中央図書館所蔵）を紹介しました。「日本国憲法(複製)」、「教育基本法」、「富山大学新制国立大学設置について」（国立公文書館所蔵）などを展示しました。

#### 講演会

十月十八日（水）、越中史壇会の布村徹氏をお招きし、「富山における近代教育の幕開け ― 県内最初の小学校が開校して一五〇年 ―」と題してご講演いただきました。YouTubeライブ配信(限定公開・要事前申込)も実施しました。ご講演では、まず、富山において近代的な教育がはじまる前提として、富山の風土が培った県民の先見性・進取の気性や、売薬や北前船がもたらした情報を収集・選択する力、江戸時代の地域共同体

での庶民に対する教育の発展について指摘されました。その土台の上に、富山でも学制の前後に先覚の士が小学校設立に尽力することで近代教育を牽引し、多くの県民も日々の生活に苦勞しながらも少しずつ近代的な教育の必要性への理解を深め、関わっていったと説明されました。

#### 展示説明会



展示説明会の様子

回をご担当いただきました。多くの来場者にご参加いただきましたが、展示資料にまつわる興味深いエピソードを交えながらわかりやすく説明していただいたおかげで、理解を深めることができました。たと大変好評でした。

#### 国立公文書館長

#### 来館・県知事表敬訪問

十月二十四日（火）、国立公文書館長・鎌田薫氏が来県され、当館にご来館いただきました。当館職員との懇談の後、当館職員が展示説明、施設案内を行いました。その後富山県庁にて、新田八朗富山県知事を表敬訪問されました。

#### 富山県知事 来館・展示視察

十一月三日（金・祝）、新田八朗富山県知事が視察のため当館に来館されました。当館の担当職員が展示説明を行いました。



布村徹 氏

会期中に四度実施し、今回の共催展の国立公文書館でのご担当である統括公文書専門官室公文書専門官・鈴木隆春氏に、十月五日（木）の第一回と二十八日（土）の第三



上記の二次元コードからパンフレット・展示資料一覧の掲載ページにアクセスできます。

## 歴史講座

前号に引き続き、第三・四・五回の歴史講座の概要をご紹介します。

六月十五日（木）の第三回は、富山県「立山博物館」学芸課係長の細木ひとみ氏に「霊山立山の不思議 ―クタバと天狗伝説―」と題して講義いただきました。

まず初めに、霊山立山のイメージがどのように形作られ、語り継がれてきたのかを、平安時代の説話や立山曼荼羅に基づいてご紹介いただきました。その後、立山に

まつわる天狗伝説について、関連文書の記述に基づき、立山曼荼羅や天狗のものとされる頭骨の写真等とともに説明していただきました。また、「クタバ」については、記述のある複数の資料の内容を比



細木ひとみ 氏（第3回）

較検討し、どのような経緯や順序で流布したのかを考察された上で、未知の疫病への人々の不安が、立山の神秘性や薬種への期待感を抱かせ、「クタバ」を誕生させたのではないかと指摘されました。

県民の生活や文化に深い関わりを持つ立山の歴史の一端に触れ、改めて立山への関心を深めることができました。

六月二十二日（木）の第四回は、金沢工業大学客員教授で石川県近世史料編さん室室長の木越隆三氏に「前田利長の隠居政権と越中四郡」と題して講義いただきました。

講義では、前田家による越中支配の確立過程を、前田利長の生涯と事績の紹介とともに、系図や年表、関連する史料文を用いながら、分かりやすく説明していただきました。特に豊臣から徳川への政権移行に伴う前田家の難しい立場や、そのなかで利長が、新川郡所屬問題の決着をどのように図ったかを説明されました。また、利長がその原型を作ったと考えられる前田

家領独自の十村制度とそれに関わる地域史料をご紹介します。

藩政期の前田家による越中支配の有り様や、当時の農民の生活の実態への関心を深めることができました。



木越隆三 氏（第4回）

六月二十九日（木）の第五回は、富山近代史研究会の城岡朋洋氏に「富山県の明治維新」と題して講義いただきました。

まず初めに、現代に生きる我々にとって、地域の個性を歴史に探ることの意義をご指摘いただきました。その上で、明治四年（一八七二）の廃藩置県の際の旧富山藩領を県域とする初代富山県の設置から明治十六年の石川県からの分県による現在と同じ県域の富山県の誕生に至る経緯とともに、

近代化の起点としての富山置県の意義を詳細に説明していただきました。

さらに、置県から二十年後の明治三十六年の府県廃置法律案で示された金沢県設置に伴う富山県の廃県に対する反対運動について、その際に提出された各種の建白書と石川県からの分県運動時の米澤紋三郎による建白書の内容を丹念に読み解き比較することを通して、置県から二十年の間の「富山県民」としてのアイデンティティの定着を指摘されました。

富山県民としての自覚と誇りを高めていった明治時代の郷土の先人達に思いを馳せるとともに、現代に生きる富山県民として、先人たちの努力を語り継いでいくことの大切さを感じました。



城岡朋洋 氏（第5回）

令和五年度

# 古文書教室

(入門・初級コース)

今年度は、入門コースを八月から九月にかけて、初級コースを十月から十一月にかけて、それぞれ四回にわたり開催しました。

入門コースは、当館職員の栄夏代、菖池由美子、高森邦男、寺崎美希子が講師を担当し、古文書やくずし字の基礎知識の習得を目指しました。

初級コースは、昨年度に引き続き、越中史壇会会員の宮本幸江先生を講師にお招きし、「幕末の富山藩を取り巻く情勢と関所固め」と題して講義いただきました。



宮本幸江氏

今回は富山藩領西猪谷関所の過書や番人の日誌(橋本家文書・富山市猪谷関所館所蔵)をもとに、関所番人の勤めや幕末の出来事(天保二年の富山大火、異国船の

越中沖航行、天誅組の変)と関所固めの経緯について、文書の読解を通して理解を深めることができました。



初級コースの様子

文字の解説やくずし方の解説に留まらず、文章に出てくる興味深い内容やその背景まで丁寧に説明され、また当時の地図等の資料を効果的に紹介することにより興味深く江戸末期の富山藩の様子を伺うことができました。

受講者の方からは、「宮本先生の講義は時代背景から内容まで解説され、とても分かりやすかった」「郷土資料が題材となっていて、本で学習するよりも数倍意欲が湧く」などの感想が寄せられました。

## 令和五年度 古文書調査員会議

令和五年度第一回古文書調査員会議が七月二十日(木)に当館にて開かれました。

当館では、県内で古文書の調査活動に関わっておられる十二名の方々に古文書調査員を委嘱し、年二回の会議での情報交換を通して古文書の保存活用などについて討議していただいています。昨年度から引き続き在任の十名の方々に加え、今年度から新たに伊藤清江氏と今枝正也氏に調査員として活動していただいています。

会議ではまず、今年度実施予定の古文書実態調査の概要を報告しました。この調査は古文書の所蔵者に保存状況などをお尋ねするもので、毎年二十件の調査を行っています。



古文書調査員会議

調査員名簿 (敬称略・50音順)

新川地区	飯村 滋
	寺崎眞理子
富山地区	森井 祐子
	五十嵐俊子
高岡地区	兼子 心雄
	平井 一雄
砺波地区	新井 一雄
	鈴木 瑞亮
	伊藤 清江
	今枝 正也
	東 出 紘

続いて、各地区の調査員の方々の報告に移り、その中で、古文書の整理・保管に関してのお話がありました。地元の個人所有の貴重な古文書が、家の改築や代替わりなどの際に、受け入れ先としての公的機関が身近にない場合には、他市の施設・機関に流出してしまうという現状があります。それを防ぐためには、コロナ明けで地域での歴史掘り起し活動が再開されるようとしているこの時期に、古文書の実態や情報についてタイムリーに対処していく態勢を整えていく必要があります。少しでも古文書解説に興味・関心を持つ人の裾野を広げることが大切であるという意見も出されました。

第二回の古文書調査員会議は、令和六年二月十五日(木)に開かれる予定です。

レファレンスコーナー

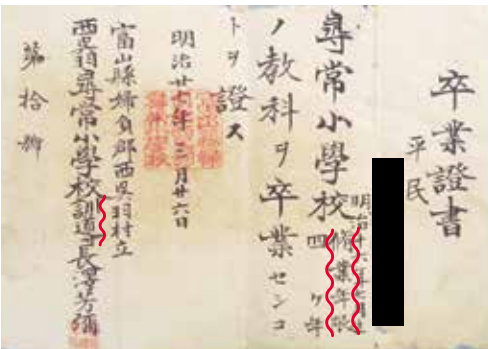
**Q** 国立公文書館所蔵資料展「日本の近代教育のあゆみと富山」の展示資料の尋常小学校の卒業証書に記載されていた「修業年限四ヶ年」という表現と「訓導」という言葉が気になったので詳しく教えてください。

**A** 展示資料は、当館所蔵の中村家文書のなかの尋常小学校の卒業証書で、明治二十七年（一八九四）三月に授与されています。まずは「修業年限四ヶ年」についてです。明治五年の学制では尋常小学校は下等（四年）、上等（四年）に分けられましたが、明治十九年の小学校令により、小学校は尋常小学校（四年）と高等小学校（四年）の二段階となり、尋常小学校の修業年限期間だけが義務教育期間と定められました。展示資料はこの段階のもので、その後、数度の変遷を経て、明治四十年に義務教育期間の修業年限が六年間に延長され、尋常小学校（六年）と高等小学校（二年）となりました。

昭和十六年（一九四一）には、尋常小学校は、国民学校という名称となり、初等科（六年）と高等科（二年）が設置されました。昭和二十二年の学校教育法の施行とともに順次廃止され、現行の小学校に移行しています。

次に「訓導」についてです。訓導とは戦前の教育制度における尋常小学校などの教員の職階の一つで、現在の制度における教諭と同等の職にあたります。訓導になるには、師範学校を卒業、又は小学校教員の資格検定に合格して、小学校教員免許規則（明治十九年制定）に基づく教員免許状を有していることが要件でした。

戦前の小学校教員には、一部教科に關してのみ免許状を有している準訓導や、免許状を有していない代用教員などの職階もありました。一旦、代用教員になった上で在職中に小学校教員の資格検定を経て教員免許状を取得し、訓導となった教員も多くいました。



尋常小学校卒業証書（中村家文書 当館所蔵）

『富山県公文書館文書目録 歴史文書三十七』発行予定

令和六年三月に目録の三十七集を発行する予定です。

当目録には、当館に寄託された菊池家文書を収録しました。当文書は、砺波郡の十村役を務めた野尻村（旧、福野町）の菊池家伝来の史料群です。

当家の史料の大部分は富山大学附属図書館の所蔵となっていますが、一部当家に残されていたものを当館が預かり、目録化しました。内容は十村役の職務に關わる農政関係のほか、菊池家の由緒・家政や歴代当主の文芸活動に關するものが多数あります。

十村層の公私にわたる姿が窺える史料群です。

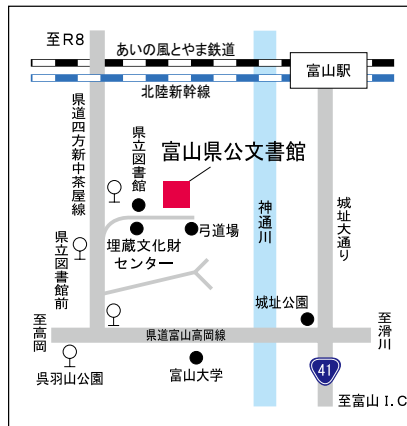
歴史講座について

令和六年度も五月六月にかけて開催し、様々な時代・分野の専門家を講師にお招きし、全五回シリーズで原始から近代にいたる「富山県のあゆみ」を学びます。

対面講座（定員五十名）に加え、オンライン配信（事前の視聴申し込みが必要）も実施予定です。皆様のお申し込みをお待ちしています。

日程・内容や申込方法・申込期間などは、三月中旬までにチラシや当館ウェブサイト、SNSでお知らせしますので、ご確認ください。

利用案内



**開館時間**  
月曜～金曜 午前九時～午後五時  
**休館日**  
土曜日、日曜日、国民の祝日・休年末・年始（12/28～1/4）

公文書館だより 第七十四号

令和六年二月一日発行  
編集・発行  
富山県公文書館  
〒九三〇〇〇一五  
富山市茶屋町三三二二  
TEL 〇七六―四三四―四〇五〇  
FAX 〇七六―四三四―四〇九三  
ウェブサイト  
<https://www.etoyamajp/147/kenshukouhou/147/>

